

JOURNAL

男女平等推進センター
ジャーナル



Contents

● 誌上報告レポート

長女共済が主催する「家族会議」 笑って考える 女と男の生きるコツ
久留米市男女平等推進センター 10周年記念 男女平等推進センターって何のためにあるの？

- 特集企画 東日本大震災から学ぶ
- 専載紹介 わたし流・ライフデザイン講座、絵本の中の女の子・男の子
- 相模原だより 東日本大震災での女性の安全への取り組みから安全対策を考える
- 男女平等推進センターからのお知らせ 香典金等への女性の費用率
- 愛読団体紹介 NPO法人ル・パトール
- 図書情報スーション 自分らしさの絵本

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

表紙イラスト：現代社会の中で、女性のたくましさや美しさがより向上していく様子も表現しました。奥付さん(センター愛読団体「クラブ」の所属)

2011
vol.38

「NPO法人ル・パトール」は、市民社会の中で日々活動する女性たちを支援するための活動を行っています。その活動の中心には、女性の権利や平等の推進があります。また、地域の課題や問題に取り組むための活動も展開しています。

「自分らしさの絵本」は、女の子や男の子の個性や興味関心を大切にするための絵本です。また、「おんぶはこりこり」は、子育ての楽しさや苦労を表現した絵本です。

「はなのすきなうし」は、自然と動物をテーマにした絵本です。また、「はなびのすきなうし」は、花と動物をテーマにした絵本です。



● 編集・発行 ●
平成23年8月
久留米市男女平等推進センター
〒830-0037
久留米市東野町1830-8
エーるピア久留米内
TEL 0942-30-7800
FAX 0942-30-7811
URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>
E-mail denpo-c@city.kurume.fukuoka.jp



図書情報スーション 自分らしさの絵本

メディア/デラッシュ 講座「絵本の中の女の子・男の子」の中で紹介した絵本です。

ピンクが大好きでめめないで
ナタリー・オンス 文 イリヤ・ゲルマン 絵 出版年 2010年
女の子はピンクが好きじゃなくちゃだめ？女の子らしくとか男の子らしくとか言うけれど、「らしく」ってどんなこと？黒が好きで、昆虫や化石やクレーンが大好きな、ある女の子の気持ちを描いた絵本です。

おんぶはこりこり
アンソニー・ブラウン 文 千丸社 2006年
ピゴットさんのおうちは絵にかいたようなしあわせなおうち。でも、毎日パパや子どもたちの世帯で大忙しのママはうんざりして家出してしまいます。ユーモラスな絵に笑いながら、家族のあり方を問い直したくなる絵本です。

はなのすきなうし
マローリー・アッシュ、ロザト・ロソン 絵 出版年 1994年
むかし、スペインにフェルジナンドという名の子牛がいました。母かの子牛たちはあばれまわっているのに、フェルジナンドは、いつも草の上ですわって静かに花のにおいをかいでいるのが好きでした。自分らしく生きることについて考えさせられる絵本です。

笑って考える 女と男の生きるコツ



講師：飯地山 角（東京大学教授）

※このレポートは、8月26日に行われた講座の一部をセンターで要約したものです。また、要約の時点で「笑い」をカットしていますが、講座では開始「笑い」に包まれていました。

【子どもを持って思ったこと】

留学のため単身で渡米することにしていたが、偶然にも妻が上の子を妊娠したことがわかり、育児休業開始とともに一着に渡米し、養子と同時に帰国した。

アメリカでは当然のように立会い出席だった。体験してみて、なぜ日本の男性はこのような素晴らしい経験を特別なことと思うのだろうかと感じた。

帰国後、9月から入れる保育園を探すのに苦労した。探し回ったあげく、私の勤め先に保育所があることがわかり預けることになった。書類の承認もなく私が送迎した。必ずといっていいほど妻より先に帰国し、子どもがお腹をすかせるので食事の支度も当然した。そういう生活を送ることをおして、出産は女性にしかできないが、子育ては男性にできないことはないと思えた。

【少子高齢化社会を乗り切るために】

高齢社会を支えられる人が増えて支える人が減っていく社会であり、政策的にはみんなが働く社会になっていく必要がある。そのためには、せめて70歳までは働ける社会でないとこの問題は解決しない。日本の高齢者は働く意欲のある人が多い。それを社会にどう吸収していくかが今後の課題である。

主婦には色々な優遇制度が設けられている。主婦という生き方は尊重されているのだけれど、働く時は働き、税金を納めるのが基本と思う。

男性だけが経済的に養子を支えることは負担になりつつある。働くことの背後には、必ずその人にはケアが必要な子どもや高齢者がいるはずなのに、男性はケアが必要な人が存在しないかのように働く。それがあたりまえのようになると、少子化は食い止められない。男性の家事時間の少なさも社会的に問題にすべき水準である。

ワーク・ライフ・バランスは、女性がフレキシブルに働くためのものだけではない。むしろ男性が、仕事と家庭を両立できるような環境をつくっていくのが重要である。そのためには、男性の育児休業の取得は必要であり、それがすぐに無理ならばせめて夫の産休が普及してほしい。人生において家族の誕生や死ほどの大事件はなく、夫の産休も引引きと同等程度に社会的に認知されているのではないかと感じる。みんなが働く社会をつくっていくためには、男女共に働き、家事育児が共有できる社会にならないと成り立たない。

【これからの社会のために】

男女共同参画は、女性の課題だけではなく、自殺に象徴されるように深刻な男性問題でもある。男性が経済的な負担を全部背負い、なおかつ家事もというのは正に男性に対する二重負担である。

男性が肩の荷をおろすことをもっと考えていかなくてはならない。そのためには、女性が経済的な負担を担うということも当然必要であり、女性と男性とで新しい社会をつくっていく。少子高齢化に向かって、みんなで働いて、みんなで家事育児をするという社会を構築しよう。

久留米市男女平等推進センター10周年記念 ～男女平等な地域社会をめざして～ 男女平等推進センターって 何のためにあるの？



講師：佐井 陽子（NPO法人全国女性会連合会理事）

久留米市男女平等推進センターの開設10周年にあたり、今後のあり方などについてお話ししていただきました。※このレポートは、5月21日に行われた講座の一部をセンターで要約したものです。

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会基本法第2条に、「男女が、社会の対等な構成員として、①社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、②政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、③共に責任を担うべき社会」と規定されている。

具体的には、仕事を例にとると、①採用の際に対等な機会が確保されているのか、②賃金について男性と女性とで差が生じていないか、③子育てや介護の責任について、女性の比重が重くなっていないか等を注意深く見ていく、ということになる。

なぜ男女共同参画が必要なの

男女共同参画社会基本法前文では「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女共同参画社会の実現は、緊要な課題」と明記されている。

しかし、日本は豊かな成熟社会にもかかわらず、未だに女性の社会的・経済的地位は低い現状である。

これからの男女共同参画政策は、「意識啓発や知識啓蒙の取り組み」から「課題解決型の実践活動の取り組み」へと政策を転換することが必要だ。例えば子育てや介護などを女性の課題としてだけ捉えるのではなく、男性のあり方や生き方ともあわせて考えるといったように、さまざまな事業に対して女性・男性両方の視点を取り入れていかなければならない。

これからの男女平等推進センター

地域の男女共同参画を推進する目的で設立されたセンターは全国に365施設もあり、様々な男女平等推進施策を展開していますが、課題多様化する課題に充分に対応できていない状況である。

これからのセンターは、行政機関だけでなく、市民団体や企業や学校などと連携・協働して事業を行い、地域社会全体を男女共同参画社会となるよう盛り上げる必要がある。地域社会の中で、個人からも団体からも頼りになる存在となるような事業を行っていくことが求められている。

女性の声を届けるために

避難所は、個人のプライバシーが守られている状況ではなく、男性も女性も同じ部屋に布団で自分の場所を確保している状況で生活していました。知らない人同士の間接生活の中で、女性は着替えやトイレ等に危険や不安を感じた人も多かったのではないかと思います。本来ならば、私達がこういったことへの配慮を働きかけるべきだったのですが、当時はまだ震災からの混乱。緊急の時にこういう問題を放って声を上げる時期ではないように思っています。女性や母性の保護について声を上げる機会を捉えられなかったことが悔やまれます。



避難所の様子



男性にも声に出せない難しさが...

避難所にいる男性の中には、日中は家の片付けに行く人もいましたが、病気のために動けず避難所に残っている人もいました。彼らの中には小さくうずくまっていたり、布団をかぶっていたりする人もいましたが、「男性は当然、家の片付けなど外で働くべき」という固定観念があり、それができない自分がとてもつらかったのかもしれない。一方で、避難所に来てから不眠不休で働きつづけ、とうとう過労で体を崩して動けなくなった男性もいました。



インタビューを続けて

今回の震災では、避難所において更衣室やトイレ等に関して女性に配慮されていない現状があったようです。プライバシーが保たれていない環境だったと思いますが、女性の視点での避難所運営の必要性を感じました。

また、性別役割分担意識が強いと、自分の働き方にとらわれて生きづらくなってしまおうようです。

平常時もちろんですが、このような大災害のときこそ、男性、女性がお互いを思いやり、相手の立場にたつ気持ちがとても大切なのではないでしょうか。



インタビューを受ける伊藤さん



東日本大震災では、地震や大津波による甚大な被害と原子力災害に発展し、復興への見通しが未だに立たない状況にあります。今回、震災直後の3月24日から1週間、宮城県石巻市の避難所で実際に救済活動を行った久米市保健所の保健師、伊藤智美（いとうともみ）さんに、避難所の状況やご自身が感じたことについて伺いました。

東日本大震災から半年が経つ被災地の現状・女性への声が届く

当時の被災地の状況

私は今回、福岡県の保健師や医師とともに石巻市へ派遣されました。仕事の内容は、避難所生活を送る被災者の方々の健康管理と心のケアでした。

石巻市は周辺沿いで津波の被害がひどく、避難物資が行き届いていない避難所も多かったところでした。そのあまりの悲惨さに初日は無力感でいっぱいでしたが、次の日からは被災された方に気持ちを支えながら話を聞いてまわりました。そうしているうちに、それまで誰にも話せずにいた被災の恐ろしく辛い体験を話してくれるようになってきました。

誰にも相談できないがん患者

集団生活である避難所では、罹癌者対応に力が注がれていました。その中で、がんを患う高齢の女性に出会いました。地元の病院は、被災者の罹癌や急性期治療に追われ、彼女に予定されていた3月来のがんの手術は無期延期状態となってしまっていたのです。彼女は相談する相手も場所もなく、治療することをあきらめていました。私は、他県の病院で手術をするよう彼女を誘導し、家族に話をしました。また、現地の保健師はすでに手一杯だと判断し、ボランティアで来ていた医療チームに取り次ぐなどして、私でできる限りの対応に努めました。

このような活動を通る中、私達は被災者からたくさんの感謝や励ましの言葉を頂き、涙があふれそうでした。ご自身には先の見えない不安があるに違いないのに…勇気や頑張る力等私達の方が学ぶことが多かった気がします。私は「この方たちのためにできる限りのことをしよう」という気持ちで任務にあたりました。



避難所を訪問し、被災された方と話を聞く伊藤さん

育児も自分も大切にしたいあなたへ 5月20日～6月23日(全6回)

わたし流・ライフデザイン講座

この講座は、子育て中の女性を対象に自分だけの時間を提供し、「母親」や「妻」だけではなく、「ひとりの人間」としてのライフデザインを考えることを目的として企画しました。仲間と語り合ったり先輩の話を聞いたりする中で、近い将来の理想や仕事をイメージすることができたようです。講座終了後は、子育てや仕事に向けての情報交換をしよう、グループが立ち上がりました。今後の活動が期待されます。

話し相手して～自分の思いを大げに～



日頃の思いを文章にして発表しました。

少し先を行く先輩たち



アクティブに話す先輩たちの体験談を聞きました。

子どもを育てて変わったこと?



みんなで考え意見を話し合いました。

3年後、夢を実現するお母さん



それぞれ「なりたい自分」に近づくためにイメージをふくらませました。

メディアリテラシー講座 8月26日

絵本の中の女の子・男の子

絵本の中に見るジェンダー

日頃から見たり読み聞かせをしている絵本の中の「女の子」や「男の子」について考える講座を実施しました。絵本には、性別による役割分担について描かれているものもあり、それらに接しているうちに意識が磨り込まれていく可能性があることに参加者は驚いていた様子でした。また、テレビのCMの中に見る女性像や男性像についても話が広がり、活発な意見交換の場となりました。



「絵本の中の何もない言葉や色があたる男女差に気づいた」、「絵本やジェンダーについて、いろいろな方の意見が聞けてよかった」、「これからの絵本選びに役立てたい」などの声が寄せられました。



相談室だより

「わたし流・ライフデザイン講座」の開催が好評で、今後も継続して開催したいと考えています。また、子育て中の女性を対象とした講座を開催したいと考えています。お問い合わせは、久留米市男女平等推進センターまでお願いします。

「わたし流・ライフデザイン講座」の開催が好評で、今後も継続して開催したいと考えています。また、子育て中の女性を対象とした講座を開催したいと考えています。お問い合わせは、久留米市男女平等推進センターまでお願いします。

「わたし流・ライフデザイン講座」の開催が好評で、今後も継続して開催したいと考えています。また、子育て中の女性を対象とした講座を開催したいと考えています。お問い合わせは、久留米市男女平等推進センターまでお願いします。



～男女平等政策課からのお知らせ～ 審議会等への女性の登用率40.1%

久留米市では、政策・方針決定の層への女性の参画を進めるために、毎年、女性登用率の数値目標を設定して取り組んでいます。平成28年4月1日現在の市の審議会・委員会等における女性の登用率は、40.1%でした。前年度37.0%から3.1ポイントの上昇で、目標値の40.0%を達成することができました。しかし、いまだ女性の参画が十分とはいえない状況です。誰もが安心して暮らせるまちづくりのためには、男女の意見が等しく政策や施策に反映されることが必要です。しかし、地域や関係団体に委員の推薦をお願いしても、団体の代表に女性が少ないためか、なかなか女性の推薦はあがってきません。女性が能力を発揮できる環境づくりをしていくとともに、女性も一歩前へ進むことも重要ではないでしょうか。

久留米市の各分野の女性割合(平成28年4月1日現在)

名称	定数	委員数			女性の比率%
		女	男	計	
市議会議員	42	8	35	41	14.8
教育委員会	8	2	4	8	38.9
選挙管理委員会	4	1	3	4	25.0
公平委員会	3	1	2	3	33.3
監査委員	4	0	4	4	0.0
農業委員会	62	1	51	52	1.9
固定資産評価審査委員会	12	3	9	12	25.0
審議会等					
区分	数	委員数			女性の比率%
		女	男	計	
法務・条例等による	78	431	877	1,108	38.9
設置条例等による	22	165	212	377	43.8
計	100	696	889	1,405	49.1